

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	みなかみ町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	23310
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	294

- 注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	(H18)	0.48	標準財政規模 (百万円)	8,844
実質公債費比率 (%)	(H19)	21.4	地方債現在高 (百万円)	26,206
経常収支比率 (%)	(H18)	91.6	うち普通会計債現在高 (百万円)	17,948
実質収支比率 (%)	(H18)	7.8	うち公営企業債現在高 (百万円)	8,258
			積立金現在高 (百万円)	2,412

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日] 別紙新町まちづくり計画 第1章序論 参照

- 注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	みなかみ町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	みなかみ町集中改革プラン（平成18年度～平成21年度） 公債費負担適正化計画（平成18年度～平成27年度）
公表の方法等	議会説明・町広報、町ホームページ等
基本方針	当計画は、集中改革プランに基づく行政改革を確実に推進することにより、市町村合併の効果を最大限引き出し、行政経費の削減を図るとともに、公債費負担適正化計画にのっとり公債費の適正化を図ることで、財政規模の縮小を行い、財政の健全化を行うものとする。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	270	232	13	515
	補償金免除額	29	29	1	59
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	36	9	0	45
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業			13,003	13,003
	公営住宅建設事業		119,397		119,397
	学校教育施設等整備事業		67,103		67,103
	臨時財政特例債		6,485		6,485
	一般単独一般事業		22,029		22,029
	厚生福祉施設整備事業		16,781		16,781
	学校教育施設等整備事業	260,687			260,687
	臨時財政特例債	6,282			6,282
	一般単独一般事業	3,243			3,243
小 計 (A)		270,212	231,795	13,003	515,010
出 一 般 債 会 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		270,212	231,795	13,003	515,010

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業	26,028			26,028
	一般単独一般事業	9,798			9,798
	一般単独一般事業		3,852		3,852
	学校教育施設等整備事業		5,333		5,333
小 計 (A)		35,826	9,185	0	45,011
出 一 般 債 会 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		35,826	9,185	0	45,011

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	国の予算貸付（草地開発事業）				0
					0
					0
					0
					0
小 計 (A)		0	0	0	0
出 一 般 債 会 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>みなかみ町は、面積 780.91km²と広大な敷地面積を有しており、人口 23,310人 (H17国調) 産業構造は第一次産業12.2%、二次産業21.1%、第三次産業66.7%(類団分類V-2)の観光と農業を中心とした町であり、長引く観光産業の低迷と、少子高齢化等により、町の財政状況は大変厳しいものとなっている。</p> <p>平成17年度決算状況においては、年度途中合併も影響し、類似団体と比較すると、財政力指数0.46(106/132位)経常収支比率102.8%(132/132)実質公債比率20.7%(124/132)等、軒並み低い水準となっている。</p> <p>歳入構成比の比較では地方交付税が32.6%で15.3ポイント上回り、逆に、地方税は27.1%で12.5ポイント下回っており、自主財源比率は47.9%で6.6ポイント下回っている。</p> <p>歳出構成比では、義務的経費が44.5%で2.4ポイント、中でも公債費が7.2ポイントも上回っており、物件費、補助費も2.1ポイント高くなっている。</p> <p>平成18年度決算では、実質公債比率は21.4%と上昇するものの、これをピークに減少する計画となっており、経常収支比率は91.6%と大きく改善されている。今後も合併によるスケールメリットを充分にいかし、集中改革プランに基づく改革を実行するとともに、予算規模の縮小を図る。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収入等の確保 地方税徴収率がH17年度76.7%と大変低くなっており、平成18年4月より滞納整理室をもうけ、公共料金も含めた、滞納の徴収強化を行っており、平成18年度決算では、81.5%と改善している。</p> <p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化 平成17年度決算状況では、人口千人当たり職員数が13.65人と類似団体比較128/132位となっている。今後は施設の統廃合や民間委託、組織の簡素化、事務の効率化等を図りつつ、早期退職の推進並びに新規採用の抑制により職員の純減を図る。</p> <p>課 題 ③ 公債負担の健全化 実質公債比率が20.7%と類似団体平均を大きく上回っている。今後は事業の適切な取捨に努めると共に、公債費適正化計画に基づく新発債の発行制限等計画的な地方債の運用を行う。</p> <p>課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 下水道事業繰出金は、地域条件等から投資効率が大変悪いため、使用料収入の不足分を補うため普通会計から繰出基準を大きく上回る繰出を行っている。今後は、経営改善に向けた料金の改定等のため設置した上下水道経営改善検討委員会の意見を踏まえ、高金利地方債の借換や、新発債の発行制限等を行い、基準外繰出金の削減に努める。</p> <p>課 題 ⑤ 公共施設の統廃合による経費の節減 合併前町村において、住民ニーズに応じた行政サービスを提供するため様々な公共施設を設置しサービス向上に努めてきたため、施設数が多く、施設維持に係る経費等が多額である。今後は効率的な行政運営を行うため施設の統廃合、指定管理者制度の導入、民営化等、抜本的な見直しを行う。</p>
留意事項	

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,400	4,149	3,990	3,976	4,418	4,129	3,951	3,787	3,749	3,711
地方譲与税	606	641	732	740	818	642	636	630	623	617
地方特例交付金	59	59	55	53	38	12	12	12	10	10
地方交付税	5,217	4,722	4,402	4,784	4,621	4,396	4,147	4,186	4,073	4,030
小計(一般財源計)	10,282	9,571	9,179	9,553	9,895	9,179	8,746	8,615	8,455	8,368
分担金・負担金	105	103	205	79	117	74	70	70	70	70
使用料・手数料	457	495	466	453	355	388	382	376	369	362
国庫支出金	751	520	449	423	545	1,042	537	535	533	530
うち普通建設事業に係るもの	367	119	70	118	298	612	300	300	300	300
都道府県支出金	731	766	702	581	615	652	546	542	539	536
うち普通建設事業に係るもの	253	278	246	146	204	236	150	150	150	150
財産収入	70	76	27	13	12	10	10	10	10	10
寄附金	1	29	6	4	2	2	0	0	0	0
繰入金	1,026	563	1,380	1,706	128	66	210	270	10	60
繰越金	554	402	435	233	231	313	195	62	5	27
諸収入	515	440	553	548	387	283	281	278	276	273
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	2,262	2,115	1,389	1,056	1,423	2,066	1,746	1,727	1,707	1,388
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0					
歳入合計	16,754	15,080	14,791	14,649	13,710	14,075	12,723	12,485	11,974	11,624
人件費 a	3,225	3,097	3,047	2,963	2,635	2,330	2,357	2,324	2,270	2,166
うち職員給	2,184	2,088	2,053	2,025	1,835	1,582	1,617	1,573	1,529	1,448
物件費 b	2,586	2,429	2,378	2,445	1,912	2,074	1,836	1,800	1,764	1,728
維持補修費 c	145	150	174	149	93	100	100	100	100	100
a + b + c = d	5,956	5,676	5,599	5,557	4,640	4,504	4,293	4,224	4,134	3,994
扶助費	491	644	687	696	683	685	686	686	685	687
補助費等	2,035	1,804	2,015	1,889	1,769	1,730	1,700	1,672	1,628	1,608
うち公営企業(法適)に対するもの	0	6	3	17	26	20	20	20	20	20
普通建設事業費	3,498	2,237	1,837	1,698	1,500	2,300	1,600	1,600	1,600	1,600
うち補助事業費	1,096	634	505	321	927	1,610	1,120	1,120	1,120	1,120
うち単独事業費	2,004	1,263	1,090	1,313	529	690	480	480	480	480
災害復旧事業費	187	66	9	11	38	10	30	30	30	30
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,461	2,491	2,553	2,617	2,319	2,362	2,510	2,487	2,098	2,256
うち元金償還分	1,903	1,973	2,090	2,189	1,926	1,980	2,140	2,136	1,759	1,914
積立金	202	183	345	285	652	600	300	300	300	0
貸付金	63	26	16	17	17	16	16	16	16	16
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,307	1,369	1,348	1,345	1,373	1,479	1,464	1,459	1,429	1,417
うち公営企業(法非適)に対するもの	734	702	655	636	613	680	662	657	613	585
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	16,200	14,496	14,409	14,115	12,991	13,686	12,599	12,474	11,920	11,608

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	554	584	382	534	719	389	124	11	54	16
実質収支	431	509	351	513	692	389	124	11	54	16
標準財政規模	9,802	9,804	8,806	8,878	8,844	8,778	8,619	8,474	8,318	8,234
財政力指数	0.427	0.442	0.457	0.465	0.484	0.502	0.524	0.525	0.523	0.520
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	93.1	91.6	99.1	102.8	91.6	65.6	98.7	99.0	95.0	96.2
実質公債費比率 (%)	—	—	—	20.7	21.4	21.0	20.2	20.1	19.4	19.4
地方債現在高	20,144	20,286	19,585	18,451	17,948	18,034	17,640	17,231	17,179	16,653
積立金現在高	2,910	2,706	2,184	1,499	2,412	3,346	3,631	3,723	4,018	3,986
財政調整基金	1,345	1,402	1,377	779	1,079	1,719	1,914	1,976	1,981	1,959
減債基金	807	583	326	127	460	460	260			
その他特定目的基金	758	721	481	593	873	1,167	1,457	1,747	2,037	2,027

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	近年、地方分権の推進や、財政状況の悪化、住民ニーズの多様化、加えて少子高齢化等、行政を取り巻く情勢は大きく変化している。こうした中で、市町村合併を行い、限られた財源の中で、より効率的な行政組織を構築し行政コストを削減することで、町の行財政を強化し、自治能力の向上を図り、福祉や教育など住民に身近な行政サービスを維持・充実するとともに、それぞれの地域特性を共有することによる新しいまちづくりを行い、将来にわたり地域を持続的に発展させる。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況②	民間委託等を踏まえ、組織の簡素化、事務の効率化を図りつつ、早期退職の推進並びに新規採用の抑制により、職員の純減を図る。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度から国公行（一）を導入し、枠外昇級を廃止するなど、国同様の給与構造改革を推進している。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	現在在職中の技能労務職員は、第一表の給与表を使用しているが、今後は、見直しの取組方針を策定予定である。また、給与情報についての公表は行っているが、民間比較の公表については検討中である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勸奨退職とも退職者特別昇給制度は平成18年4月1日に廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	互助会等への補助は現在行っておらず改善済みである。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	合併によるスケールメリットをいかし、施設の統廃合等による管理経費の削減、職員の直接対応による委託料・賃金等の削減、電算システム統合による使用料等の削減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用⑤	公共施設については、指定管理者制度を平成18年度より導入しているが、内容等の検討を行い一層の推進を図る。また、事務事業についても、民間に委ねることにより効果的、効率的に実施できる業務は退職職員の補充を行わず段階的に委託化を進める。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保①	平成18年4月より滞納整理室を設置し、公共料金を含めた滞納整理の強化を行い徴収率の向上に努めている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	みなかみ町土地開発公社は平成17年末現在保有した土地の簿価は約10億円で、町の標準財政規模の12.8%となっており、そのほとんどが長期保有地である。今後は各事業担当課との連絡・協議・調整を行い、平成21年末標準財政規模の8%程度となるよう早期買い戻しに努め縮減を図る。また、土地造成事業で整備した分譲地の早期販売促進を目指し、3名の兼任体制からから、2名を派遣し3名体制へと強化し、販売計画の作成や、営業活動を実施して早期完売を目指す。
6 公債負担の健全化③	公債費負担適正化計画に基づき、毎年の起債発行額を、臨時財政対策債を除き平成18年度～平成22年度までが13億円（うち合併振興基金分約3億円）、平成23年度～平成26年度までが10億円、平成27年度以降は3億円とし、新発債の発行を制限する方針である。なお、財政措置の大きい合併特例債等を有効に活用するものとし、財政措置のない起債は極力発行しない。また、償還期間は、原則として15年償還（うち据置3年）とするが、合併特例債の一部を10年償還（据置無し）にて借り入れることとする。これにより、当面の償還額や実質公債比率はやや高く推移するが、普通交付税の算定替えが終了し、一本算定に向かう平成27年度から32年度の期間においては、公債費が減少し実質公債費比率も18%以下に改善される
7 公営企業繰出金の適正運用④	現在、上水道事業・簡易水道事業に関しては、概ね繰出基準の範囲内であるが、下水道事業は地理的条件や人口密度等から投資効率が大変悪く、使用料の収入不足分を補うため普通会計から繰出基準を大きく上回る額を繰出している状況である。また、水道事業については、一時借入金や未収金等があり厳しい経営状況となっているため、今後新たな繰出金の発生も予想される。 こうした状況をふまえ、現在上下水道経営改善検討委員会を設置し、経営改善に向けた料金の改定等の検討を進めている。またこれに加え、高金利地方債の借換、新発債の発行制限及び水道事業の統合等を図り、基準外繰出金の削減に努める方針である
8 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	集中改革プラン等を、町の広報誌、ホームページ等で公開している。
◇ 財政情報の開示	町の広報誌、掲示板等にて、予算・決算の状況、半期の執行状況等の公開を行っている。
○ 公会計の整備	総務省方式改訂モデルの作成を行い平成23年秋の公表に向け、段階的に基本モデルの作成を行う。
○ 行政評価の導入	平成20年度を目途に行政運営の改善を図るため、行政評価、外部評価システムの導入を行う。
9 その他	

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	民間委託等を踏まえ、組織の簡素化、事務の効率化を図りつつ、早期退職の推進並びに新規採用の抑制により、職員数の純減を図る
2 物件費の削減	合併によるスケールメリットを生かし、事務事業の見直し・施設の統廃合・人的資源の有効活用等を図り、物件費の縮減を図る。
3 補助費の削減	合併前町村から引き継ぐ類似した事業目的の団体の統合を進めるとともに、補助金の内容を抜本的に見直し削減を図る。
4 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	上下水道経営改善検討委員会による経営健全化の検討を踏まえ、使用料等の改定、起債発行額の制限等を行い、基準外繰出しの縮減を図る。
5 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担適正化計画に基づき、新規発行債の制限を行うとともに、状況に応じ償還期間を設定し、公債費の縮減を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標					計 画 合 計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
1	職員数	375	359	352	329	294		287	278	268	258	243		
	増減数	0	▲ 16	▲ 7	▲ 23	▲ 35	▲ 81	▲ 7	▲ 9	▲ 10	▲ 10	▲ 15	▲ 51	
	職員数のうち一般行政職員数	292	284	277	254	232		227	219	212	204	192		
	増減数	0	▲ 8	▲ 7	▲ 23	▲ 22	▲ 60	▲ 5	▲ 8	▲ 7	▲ 8	▲ 12	▲ 40	
	職員数のうち教育職員数	25	24	25	26	22		21	21	20	19	18		
	増減数	0	▲ 1	1	1	▲ 4	▲ 3	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 4	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	58	51	50	49	40		39	38	36	35	33		
	増減数	0	▲ 7	▲ 1	▲ 1	▲ 9	▲ 18	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 7	
	実質公債費比率	—	—	—	20.7	21.4		21.0	20.2	20.1	19.4	19.4		
増減					▲ 21.4		▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 0.7	0.0	▲ 2.0		
地方債現在高	20,144	20,286	19,585	18,451	17,948		18,034	17,640	17,231	17,179	16,653			
増減	0	142	▲ 701	▲ 1,134	▲ 503	▲ 2,196	86	▲ 394	▲ 409	▲ 52	▲ 526	▲ 1,295		
1	人件費	3,224	3,097	3,047	2,963	2,635		2,330	2,357	2,324	2,270	2,166		
	改善額	0	127	177	261	589	1,154	305	278	311	365	469	1,728	
2	物件費	2,586	2,429	2,379	2,445	1,912		2,074	1,836	1,800	1,764	1,728		
	改善額	0	157	207	141	674	1,179	▲ 162	76	112	148	184	358	
3	補助費	2,035	1,804	2,015	1,889	1,769		1,730	1,700	1,672	1,628	1,608		
	改善額	0	231	20	146	266	663	39	69	97	141	161	507	
4	繰出金（公営企業に対するもの）	734	702	655	636	613		680	662	657	613	585		
	改善額	0	32	79	98	121	330	▲ 67	▲ 49	▲ 44	0	28	▲ 132	
5	公債費	2,461	2,491	2,553	2,617	2,319		2,362	2,256	2,217	2,098	2,256		
	改善額						0						0	
						計 画 前 5 年 間 改 善 額 合 計	3,326						改 善 額 合 計	2,461
											(参考) 補償金免除額	59.2		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。